

組織名称	消防本部
補職名・氏名	消防長 加藤 繁

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 常備消防体制の確立 消防体制の充実強化のための組織、施設、人員の見直しによる消防力の向上	1.人員及び消防車両、消防拠点施設等の適正配備 ①北消防署移転に向けた関係機関と連携し、用地取得に向けた用地交渉及び各種手続きの実施（R3年度用地取得等、R4R5年度土地造成等、R6年度以降建設工事予定） ②北消防署移転に伴う管轄区域の見直し実施 ③消防本部組織再編後の適切な運用及び消防職員活性化計画の策定（9月） 2.全国消防長会東海支部役員会総会の開催 3.新型コロナワクチン接種の実施 4.正規職員採用並びに再任用・会計年度任用職員の確保及び適正配置 5.8次行革に伴う街頭消火器の削減及び維持管理の方策実行 6.消防司令補（総括主査）、消防士長試験の実施 7.就職説明会及び大学への勧誘訪問の実施	1.①建設地予定地地権者10筆8名と売買契約締結完了（11/1）。3月補正で買い戻し実施 ②協議継続中 ③職員アンケート調査実施し、策定完了（12/24）。職員周知意見発表会は開催 2.新コロナ影響で総会中止、役員会WEB会議、消防職員意見発表会は開催 3.医療機関と調整し、希望消防職員に2回目接種完了。解熱剤配布と3回目接種実施 4.新規採用職員の面接実施。人事配置協議にて会計年度任用職員1名増員決定 5.6/19第2回区長会にて点検業務を依頼、協力を得る。12月末結果報告を40区から受領 6.12/5消防司令補実施し合格者1名、2/9消防士長試験実施し合格者2名 7.4/24大学生向けに説明会を開催		T2
目標2 火災予防行政の充実強化 火災ゼロを目指した火災予防行政の充実強化	1.違反対象物に対する是正指導 ①消防用設備等未設置特定防火対象物（現在7件）の是正指導 ②消防訓練未実施対象物、防火管理者未選任及び消防用設備等点検未実施対象物の是正指導（193件） ③違反防火対象物（工場等101件）の改善及び違反是正指導 2.危険物施設及び権限移譲施設の安全管理 ①危険物施設への立入検査の実施（100件以上） ②高圧ガス施設、液化石油ガス施設、火薬類消費場所等の立入検査の実施（60件以上） 3.消防長特別査察の実施 4.条例、規則改正の適切な事務の遂行	1.①消防用設備等未設置対象物は正3件。催告書公布2件、うち告発1件実施 ②193件中162件指導実施 ③105件中86件立ち入り検査し32件は正完了 2.①危険物施設立ち入り検査80件実施 ②高圧ガス施設6件、液化石油ガス施設3件、火薬類消費場所13件、ガスローリー9台、計50件実施 3.市内ショッピングセンターにて実施（11/9） 4.危険物規制規則改正1件、多治見市手数料条例の改正準備中（3月議会） 5.脇之島、昭和、小泉、北栄、笠原校区604件実施		T2
目標3 共同運用及び指令システム等の確立 共同運用に向けた調査検討及び通信指令システムの充実強化	1.通信指令業務の共同運用の実現 ①全県一区に向けた検討結果を踏まえ、方向性を決定 ②東濃圏域の協議を再開し、運営部会に参画し調査検討の実施 2.Net119の導入に向け調査・研究の実施 3.三者間同時通訳による多言語対応の適切な運用 4.高機能消防指令システム、消防救急無線の保守点検実施 5.基地局無線装置、デジタル無線LAN接続装置、管理監視用制御装置の更新 6.住民基本台帳による住民情報データ更新（年6回） 7.災害現場支援情報、AED（自動体外式除細動器）設置情報のデータ更新	1.①4月に全県一区の共同運用は実施しないと決定 ②東農園域の会議（6/27/21）、8/19五市首長会議実施、10/14五市首長による覚書締結、1/5幹事会会議（キックオフ）、運用部会（11/16、12/14、1/11）、総務部会（11/16、12/28）を調整し協議及び調査実施 2.岐阜県内の導入状況から、次年度予算計上 3.適切な運用ができるよう訓練実施。今年度3回使用 4.指令システム、消防無線の保守点検完了（前期7/2～7/9及び後期12/1～12/9） 5.デジタル無線LAN接続装置は事業完了。管理監視用制御装置は契約完了2月更新予定。基地局無線装置は契約完了3月更新予定 6.データ更新4回実施（延べ2,349件） 7.消防水利46件（新規16、移設24、撤去6）及びAED2件（新規1件、撤去1）更新		T3
目標4 消防団の充実強化と処遇改善による活性化 団員確保と団活動活性化による「やりがいのある消防団」の実現	1.消防団員の充足率95%以上を目指す（4/1日現在440名81.6%）定数539名 ①学生消防団、市職員、市内高校3年生、事業団体等への勧誘・募集の実施 ②団活性化計画に基づく活動実施 ③消防団員の処遇改善の実施 ④団員定数の適正についての検討及び大規模災害に特化した分団の調査研究の実施 2.市之倉分団車庫併設話所整備地の決定に向け団及び地元との調整 3.消防団の災害対応能力向上のための研修、訓練の立案計画及び実施 4.消防出初式等を通じた団員の士気高揚と市民PR	1.1/31現在449名83.3% ①7/6青年会議所、7/19管工事協同組合へ団員募集啓発実施 ②消防団活動協議で活性化委員会を5回実施 ③8/10政策法務委員会、8/26政策会議で制度検討。12月議会で条例一部改正可決。次年度から運用開始 ④市部局及び消防団本部等との協議を踏まえ、令和4年度に制度創設を目指すことに決定 2.6/21、8/4に関係課協議、7/5地元区長説明、8/17現地調査、12/12副区長説明、12/20町内会会長会議説明、建設地を決定 3.7/8機関員講習会、安全運転研修会を実施 4.1/9規模縮小し消防出初式を開催		T3
目標5 救急体制の充実と救命率の向上 バイスタンダー市民の育成による救急体制の充実と救命率の向上	①小6生、中2生、高1生を対象に講習会を実施 ②一般企業等及びAED（自動体外式除細動器）設置施設の講習会を実施 ③コロナ禍における救急講習の方策について、人数制限、DVDの使用による講習方法の確立及びWeb視聴の促進 ④バイスタンダーCPRの実施率向上（実施率全国平均50.7%以上） ⑤応急手当推奨事業所の更新と新規事業所認定 ⑥市民病院医師との定期的な意見交換会の実施 ⑦救命処置指導隊の指導技術の向上 ⑧救急救命士含む救急隊員の教育訓練の実施 ⑨救命士1名の養成及び薬剤救命士3名、新処置救命士3名、気管挿管救命士1名の育成	①小6生6回188人、中2生12回534人、高2生11回190人、合計19回912人実施 ②一般企業等に対し132回1,804人、AED設置施設に対し130回2,536人実施 ③人数制限や映像媒体使用により、感染防止に留意して全ての講習を実施。また5つの救急関連動画を作成し公開済。試験的にオンライン講習を随時開催中 ④実施率73.0% ⑤更新認定22件、新規認定2件 ⑥毎月第2木曜日に実施継続中 ⑦毎月1回勉強会を実施継続中 ⑧救命士再教育及び救急隊員教育を実施継続中 ⑨救命士1名、薬剤救命士3名を3月末までに要請。新処置救命士2名、気管挿管救命士1名を新規認定済		T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	（目標設定）	（成果）		

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

	消防本部	消防総務課
補職名・氏名	課長	青嶋 修

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 常備消防体制の確立 消防体制の充実強化のための組織、施設、人員の見直しによる消防力の向上	1.人員及び消防車両、消防拠点施設等の適正配備 ①北消防署移転に向けた関係機関と連携し、用地取得に向けた用地交渉及び各種手続きの実施（R3年度用地取得等、R4R5年度土地造成等、R6年度以降建設工事予定） ②北消防署移転に伴う管轄区域の見直し実施 ③消防本部組織再編後の適切な運用及び消防職員活性化計画の策定（12月） 2.全国消防長会東海支部役員会総会の開催 3.新型コロナウイルスワクチン接種の実施 4.個人貸与資機材の充実強化 5.正規職員採用並びに再任用・会計年度任用職員の確保及び適正配置 6.8次行革に伴う街頭消火器の削減及び維持管理の方策実行 7.消防司令補（総括主査）、消防士長試験の実施 8.就職説明会及び大学への勧誘訪問の実施	1.①建設予定地の10筆地権者8名との売買契約を11/1締結完了。令和3年度補正にて買戻し予定 ②協議継続中 ③職員アンケート調査実施、12/24計画策定完了後、周知 2.新コロナ影響で総会を書面開催、役員会WEB会議、消防職員意見発表会は開催 3.医療機関と調整し、希望する消防職員に2回目接種完了。3回目接種を実施 4.新コロナ対策として空気呼吸器面体未貸与者分12個購入配備。安全確保のため全職員の防火服を緊急修繕実施 5.新規採用職員の面接試験実施。人事配置協議にて会計年度任用職員1名増員決定。2月中に採用面接予定 6.6/19第2回区長会にて点検業務を依頼、協力を得る。12月末までに50区中40区の結果報告あり 7.12/15司令補試験実施、2/9士長試験実施 8.4/24大学生向けに説明会を開催	T1	
目標2 消防団の充実強化と処遇改善による活性化 団員確保と団活動活性化による「やりがいのある消防団」の実現	1.消防団員の充足率95%以上を目指す（4/1日現在440名81.6%）定数539名 ①消防団員数確保にかかる方策及び大規模災害に特化した分団創設の協議実施 ②学生消防団、市職員、市内高校3年生、事業団体等への勧誘・募集の実施 ③消防団活性化計画に基づく活動実施 ④消防団員の処遇改善の実施 2.市之倉分団車庫併設詰所建設地選定に向けた団及び地元との調整 3.県消防協会と各種団体との調整 4.消防団の災害対応能力向上のための研修、訓練計画の立案及び実施 5.消防出初式等を通じた団員の士気高揚と市民PR	1.1/31現在449名83.3% ①市部局及び消防団本部等との協議を踏まえ、令和4年度に制度創設を目指すことに決定 ②7/6青年会議所、7/19管工事協同組合へ団員募集啓発実施。多治見ライオンズクラブへは新コロナ影響で中止 ③消防団活動協議で活性化委員会を5回実施 ④8/10政策法務委員会、8/26政策会議で制度検討。12月議会で条例一部改正可決 2.6/21、8/4に関係課協議、7/5地元区長説明、8/17現地調査、11/12副区長説明、12/20町内会長会議説明、建設地決定 3.次期県消防協会副協会長に多治見市消防団長を推薦 4.7/8機関員講習会、安全運転研修会を実施 5.1/9規模縮小して消防出初式を開催	T2	
目標3 訓練による人財育成及び消防防災体制の充実強化 各種訓練実施及び消防施設の整備による消防防災体制の充実強化	① 防火水槽耐震化・長寿命化計画に基づく補強工事の実施 ② 次年度更新車両(救助工作車Ⅱ型)の仕様及び必要資機材の決定(9月) ③ 協定に基づく土岐市、瑞浪市とはしご車応援連携、近隣消防本部等との合同訓練実施 ④ 小隊活動、化学剤等特殊災害、中高層建物火災等の各種訓練実施 ⑤ 県警防技術発表会、緊急消防援助隊合同訓練への参加 ⑥ 市職員に対する災害対応能力訓練の実施 ⑦ 火災検討会及び警防検討委員会の実施	①耐震診断調査実施(6月)。診断結果を踏まえ、防火水槽1基の廃止(大畑町5丁目地内)を決定。年度内に施工予定 ②全体検討委員会7/11、作業部会10回実施、他市等視察3回実施。仕様書を1月に決定 ③12/16春日井消防、1/16防災航空隊、2/24瑞浪・2/25土岐消防とはしご車訓練予定 ④各署小隊訓練毎日実施中。12/7・8中高層建物火災訓練実施。化学剤等特殊災害訓練を2月中に実施予定 ⑤県警防技術発表会中止。緊急消防援助隊合同訓練は中止とし情報伝達訓練を実施 ⑥水防訓練参加職員に対し6/4事前訓練実施 ⑦11/2・12火災検討会、1/21警防検討委員会実施	T3	
目標4 消防職員の研修、教育並びに健康、安全管理の推進 研修、教育の実施並びに健康の増進と交通事故防止、公務災害防止	1.消防職員研修の計画及び実施 ①消防職員研修年2回実施 ②岐阜県消防学校への入校事務及び調整 2.消防職員の健康管理 ①深夜業務従事者健康診断の実施 ②5種抗体検査の実施及びワクチン接種 ③担当職員等による巡回健康相談の開催 ④健康に関する各種研修に参加 3.安全運転講習会の開催 4.ヒヤリハット、事故原因を究明し、再発防止 5.ハラスメント防止に関する規則の適正な運用	1.①6/9外部講師による熱中症対策の職員研修開催 ②初任教育及び専科教育の入校、救命士養成所入所等調整を実施 2.①7月から8月にかけて89名の診断を実施 ②対象者80名に抗体検査を実施。ワクチン接種実施 ③喫煙意向調査を実施。職員1名に禁煙個別指導を実施 ④11/24東海支部の令和3年度消防職員安全衛生研修会参加。11/25消防庁のハラスメント研修参加(web開催) 3.11月に総務課主催の安全運転推進研修に参加 4.全職員へ周知を行い再発防止実施 5.適正に運用中	T3	
目標5 消防職員の職務環境の改善 5Sの徹底による職場環境の改善	①建物安全点検を実施し、修繕による施設の延命と長寿命化 ②5S+Sの徹底 ③消防職員委員会の開催 ④本部会議の準備と開催 ⑤署外業務における無事故無違反の徹底 ⑥各種担当者会議の開催 ⑦調整会議の準備と開催 ⑧市長との意見交換会の開催 ⑨安全、衛生担当者会議の開催 ⑩東濃地区総務、警防担当者会議への参加 ⑪時間外勤務の縮減	①毎月2回実施中 ②随時実施中 ③6/30書面開催、7/6告示。2回目2月に実施(書面) ④毎月2回実施継続中 ⑤8/26出張先で物損事故。損害なし ⑥庶務(書面)、4/20防災、4/30警防会議開催 ⑦区による街頭消火器点検(報告)、消防団員の処遇改善(検討)、各種行事案内(周知)を付議 ⑧5/19本部南署、5/21笠原署、5/26北署で開催 ⑨11月に衛生関係者会議(書面)開催 ⑩書面開催(警防、総務) ⑪縮減実施中	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)			

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	火災予防行政の充実強化 火災ゼロを目指し火災予防行政の充実強化を図る	1.違反対象物に対する是正指導(本部管理台帳) ①消防用設備等未設置対象物(現在3件)の是正指導②消防訓練未実施対象物(2件)及び消防用設備等点検未実施対象物(3件)の是正指導 ③各署と連携して違反是正指導④履行期限を経過した対象物(7件)へ催告書等交付 2.防火対象物立入検査の充実強化及び能力向上 ①防火対象物(本部台帳136件)の立入検査の実施 ②各署と連携した立入検査を実施、検査員の育成指導 3.条例、規則改正の適切な事務の遂行 4. 違反対象物公表制度の適正な運用 5.甲種・乙種防火管理講習及び甲種再講習の開催、防火管理講習の開催方法の検討	1. ①消防用設備等未設置対象物は正3件 ②消防訓練未実施対象物は正2件、消防用設備等点検未実施対象物は正2件 ③連携して是正指導実施(21件) ④催告書交付2件、うち告発1件 2. ①立入検査137件中51件 ②各署と連携した立入検査時育成指導を実施 3. 多治見市危険物規制規則を改正済、多治見市手数料条例の改正準備中（3月議会） 4. 2件公表を実施、是正指導中 5. 第1回6/22、23、第2回12/2、3に実施、第3回2/21、22開催予定、第2回からオンライン方式で2会場で実施、他大阪市北区火災を受け緊急立入検査6件及びCO2消火設備点検作業事故を受け緊急立入・注意喚起18件	T2
目標2	危険物施設及び権限移譲施設の安全管理 危険物施設等の出火防止及び事故防止	1.危険物施設への立入検査の実施(100件以上) 2.危険物不正貯蔵等の防止 3.高圧ガス施設、液化石油ガス施設、火薬類消費場所等の立入検査の実施(65件以上) 4.危険物積載車両等の路上検査の実施 ①移動タンク貯蔵所 ②高圧ガス積載車両 ③液化石油ガス運搬車両	1. 危険物施設立入検査80件 2. 危険物不正貯蔵等は現在0件、無許可貯蔵等2件に警告を実施全て是正 3. 高圧ガス施設25件、液化石油ガス施設3件、火薬類消費場所等13件、ガスマーラー9台 計50件実施。8/1市政記念花火打場に向け関係機関と綿密な打合せ現地調査を行い、多治見市で初めてとなる6号玉30発を含む7箇所同時打場を安全に実施 4. ①秋の全国火災予防運動期間中に51件実施 ②11/25警察署、県税事務所と合同で実施 ③10/22いくた陽だまり広場にて52台実施	T2
目標3	消防同意及び消防用設備等設置の是正指導 新設及び既設防火対象物への適正な指導	①消防同意の適正な事務執行 ②消防用設備等基準不適合の場合の是正指導 ③消防用設備等着工届、設置届の適正な事務執行 ④消防用設備等の消防検査の適正な実施 ⑤消防用設備等の設置指導、相談の適切な対応 ⑥(一社)岐阜県建築士事務所協会東濃支部との連携 ⑦(一財)岐阜県消防設備協会との連携	①消防同意86件実施 ②消防用設備の検査や相談において基準不適合な場合の指導を適切に実施 ③消防用設備等着工届115件、同設置届171件の事務処理を適正に実施 ④消防用設備等検査84件実施 ⑤新築、増改築等の事前相談による消防用設備の設置指導を適正に実施 ⑥11/19違反是正事務推進講習会実施、消防用設備の着工、設置及び点検にかかる不適正業者等の情報提供及び情報共有を設備協会と随時実施中	T3
目標4	危険物施設及び権限移譲等の予防体制の充実 危険物等の許認可事務、保安検査及び教育の実施	1.危険物施設の各種許認可事務 2.高圧ガス保安検査 3.危険物取扱にかかる講習の開催 ①危険物取扱試験特別補充講習 ②危険物取扱従事者講習会 4.危険物安全協会事務及び活動支援	1. 危険物施設設置許可5件、変更許可16件、仮使用承認7件、完成検査前検査0件、完成検査15件、仮貯蔵1件実施、高圧ガス製造施設変更許可1件、完成検査1件実施、火薬類譲受消費許可6件、火薬類販売営業許可1件実施 2. 高圧ガス保安検査10件実施 3. ①合格率向上のため5/26、10/8危険物特別補充講習実施、2/2第3回実施予定 ②再教育の充実のため11/18危険物取扱従事者講習を実施 4. 危険物安全協会の事務及び活動支援を実施	T2
目標5	火災予防広報の実施 あらゆる機会を捉えた火災予防広報活動	①住宅用火災警報器の普及啓発と維持管理の周知 ②予防運動時に消防長特別査察を実施と合わせて火災予防広報等の実施 ③独居高齢者宅の防火指導を福祉関係者と実施 ④火災予防啓発活動における火災予防作品展の開催 ⑤火災予防週間及び乾燥時等における巡回広報の実施 ⑥イベント会場における防火管理の徹底指導 ⑦女性防火クラブの活動支援 ⑧幼年・少年消防クラブの活動支援	①5月に住宅用火災警報器の設置調査を実施（設置率92.1%）、8/16多治見駅で啓発活動を実施 ②11/9消防長特別査察及び防火PRを市内ショッピングセンターにて実施 ③6/25民生児童委員理事会で防火訪問実施を依頼 ④9/7教育委員会の協力を得て作品審査、11/20～28バロー文化ホールにて作品展開催 ⑤秋季運動期間に実施、巡回広報は随時実施 ⑥立入検査、消防訓練等の機会に防火指導を実施 ⑦10/14女性防火クラブ 空き缶講習実施、県女性防火クラブ 指導者研修会は新コロの影響で中止 ⑧県少年消防クラブリーダー研修会は新コロの影響で中止、12/17滝呂小で体験型消防訓練を実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

組織名称	消防本部 救急指令課
補職名・氏名	課長 加藤英生

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	共同運用及び指令システム等の確立	1.通信指令業務の共同運用の実現 ①全県一区による共同運用について、調整及び協議 ②全県一区による運用が実施不可の場合には、東濃圏域での共同運用の実施に向け、調整及び協議 2.Net119の導入に向け調査・研究の実施 3.三者間同時通訳による多言語対応の適切な運用 4.高機能消防指令システム、消防救急無線の保守点検実施 5.基地局無線装置、デジタル無線LAN接続装置、管理監視用制御装置の更新 6.住民基本台帳による住民情報データ更新(年6回) 7.災害出動指令のための対象物情報、災害現場支援情報のデータ整備 8.水利情報(新設・移設・削除)、AED(自動体外式除細動器)設置情報を随時更新 9.緊急通報システムの受信及び登録者の随時更新	1.①4月に全県一区の共同運用は実施しないと決定 ②東濃圏域の会議(6/2、7/21)、8/19五市首長会議実施、10/14五市首長による覚書締結、1/5幹事会会議(キックオフ)、運用部会会議(11/16、12/14、1/11)を行い、調査協議の実施 2.岐阜県内の導入状況から、次年度予算計上 3.適切な運用ができるよう訓練を実施。今年度3回使用 4.高機能消防指令システム、消防無線の保守点検(7/2～7/9及び12/1～12/9)完了 5.デジタル無線LAN接続装置は事業完了。管理監視用制御装置は契約完了2月更新予定、基地局無線装置は契約完了3月更新予定 6.データ更新4回実施(延べ2,349件更新) 7.対象物情報67件、消防同意数309件 8.消防水利46件(新規16、移設24、撤去6)及びAED2件(新規1、撤去1)更新 9.受信94件、新規登録1件、削除14件、随時更新中	T2
	共同運用に向けた調査検討及び通信指令システムの充実強化			
目標2	救急体制の充実と救命率の向上	①小6生、中2生、高1生を対象に講習会を実施 ②一般企業等及びAED(自動体外式除細動器)設置施設を対象に講習会を実施 ③コロナ禍における救急講習の方策について、人数制限、DVDの使用による講習方法の確立及びWeb視聴の促進 ④バイスタンダーCPRの実施率向上(実施率全国平均50.7%以上) ⑤応急手当推奨事業所の更新と新規事業所認定 ⑥市民病院医師との定期的な意見交換会の実施 ⑦救命処置指導隊の指導技術の向上 ⑧救急救命士含む救急隊員の教育訓練の実施 ⑨救命士1名の養成及び薬剤救命士3名、新処置救命士3名、気管挿管救命士1名の育成	①小6生6回188人、中2生12回534人、高2生1回190人、合計19回912人実施 ②一般企業等に対し132回1,804人、AED設置施設に対し130回2,536人実施 ③人数制限や映像媒体使用により、感染防止に留意して全ての講習を実施。また5つ救急関連動画を作成し公開済。試験的にオンライン講習を随時開催中 ④実施率73.0% ⑤更新認定22件、新規認定2件 ⑥毎月第2木曜日に実施中 ⑦毎月1回勉強会を実施中 ⑧救命士再教育及び救急隊員教育訓練を実施中 ⑨救命士1名、薬剤救命士3名を3月末までに養成予定。新処置救命士2名、気管挿管救命士1名を新規認定済	T2
	バイスタンダー市民を育成による救急体制の充実と救命率の向上			
目標3	救命に繋げる迅速・確実な指令	1.救命率向上に向け、通報者に対し口頭指導を実施 2.受信検証会の随時開催 3.口頭指導検証会の開催(毎月2回) 4.救急講習、消防訓練開催時に口頭指導の実施 5.迅速・確実な出動指令の実施 ①システム取扱訓練を毎日実施 ②システム関連研修を週4回以上実施 6.救急車の適正利用及び119番通報要領について市民へ周知(ホームページ、FMたじみ、救命講習会等)	1.89件の心肺停止搬送事案に対し71件実施(実施率79.8%) 2.ドクターヘリ要請事案、場所特定困難事案、列車事故事案、複数傷病者発生事案等、随時実施 3.救急救命士の参加を仰ぎ、指導、助言を受け、20回開催 4.火災及び救急訓練時の通報を399件実施 5.検証を踏まえながら迅速、確実な出動指令を実施継続中 ①訓練を毎日実施 ②研修を毎日実施 6.救急講習、ホームページ及びFMたじみ(4/12、4/26、10/25)、YouTube動画で広報実施	T3
	救急入電時における迅速・確実な出動指令による救命率の向上及び災害拡大の防止			
目標4	災害出動体制の充実強化	①緊急消防援助隊受援計画の改正 ②緊急消防援助隊中部ブロック(全国)訓練の参加 ③緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の参加 ④緊急消防援助隊情報伝達訓練の実施(年4回) ⑤岐阜県防災ヘリ、ドクターヘリ等の積極的な要請 ⑥救急報告書取扱いの見直し	①受援計画を改正予定 ②新型コロナ影響により来年度に延期 ③新型コロナ影響により中止。熱海市土石流災害に7/20～7/26まで2隊6名派遣 ④4/21、6/29、9/30、10/11に情報伝達訓練を実施 ⑤7/14、11/12に岐阜県ドクターヘリを計2回要請 ⑥救急報告書及び救急関連報告書の内容も含めて、今後見直し予定	T3
	火災、救急及び地震等の災害出動における消防体制の充実強化			
目標5	安全管理の強化及び個人情報保護	①5S+Sの徹底とおもてなしの向上 ②R2年度版消防年報の発行 ③安全管理の徹底とヒヤリハット・事故報告を実施 ④無事故無違反の徹底 ⑤多治見市防災行政無線の運用 ⑥災害情報、気象情報等を関係機関へ配信 ⑦個人情報情報の適正管理等の徹底 ⑧救急医療情報システムによる病院照会 ⑨岐阜県防災情報システムの管理・運用 ⑩予算の適正な執行 ⑪救急担当者会議の開催 ⑫火災、救急等の調査統計報告 ⑬東濃地域における救急関係の取りまとめ	①継続実施中 ②7/6に発行、併せてホームページに掲載 ③該当事案の検討会を逐次実施。県から配信される事案について各グループで検討会実施 ④安全管理を徹底し無事故継続中 ⑤企画防災課と連携し適正、適切に配信 ⑥順次メール、緊急メール等により適切に配信 ⑦適正に情報漏洩管理を実施 ⑧1470件の病院照会実施 ⑨通信訓練(9/9)に実施及び適宜受信する情報を収受 ⑩適切な予算執行実施 ⑪4/26救急担当者会議開催 ⑫調査統計を適切に報告 ⑬救急関係の取りまとめを適切に実施	T3
	職場内の安全行動及び個人情報の漏洩防止			
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	南消防署
補職名・氏名	署長 大野知己

組織目標兼管理職個人目標

目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1	防火対策の推進	①違反防火対象物(工場等:22件)の改善及び違反是正指導の実施 ②命令の履行期限を経過した対象物の催告書等交付(5件) ③防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:86件)の改修率の向上(100%) ④立入検査実施計画に基づく立入検査実施(138件) ⑤消防訓練指導講習会の実施(年1回以上) ⑥小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑦防火対象物使用開始届に伴う立入検査の実施 ⑧独居高齢者防火訪問の実施	①22件中17件指導済、是正5件、着工5件、催告書2、命令書1件、警告書1件、詳細調査中3件、未着手5件 ②履行期限を経過した対象物に催告書交付(2件) ③(第1種査察対象物86件)の中、76件のは是正(88.3%) ④旧消火器破裂及び大阪北区火災に伴う立入検査等100件実施(72.4%) ⑤10/15に実施、受講者16名 ⑥小学校の命を守る訓練、根本小(4/21)、池田小(4/30)にはしご車を展示 ⑦21件の届出に対し21件実施 ⑧脇之島及び昭和校区において177世帯に実施	T2
	防火対象物の適正指導、違反是正、出火防止と被害の軽減を図る			
目標2	消防力の充実強化	1.職員の若返りに対する消防技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①はしご自動車応援協定に基づく連携訓練の実施 ②署長査閲消防訓練の実施 ③隣接消防本部との各種合同訓練の実施 ④岐阜県防災航空隊との合同訓練の実施 ⑤中高層建物火災訓練の実施 ⑥BC災害対応訓練及び最前線訓練の実施 2.東濃5市救助技術発表会の開催 3.次年度更新車両(救助工作車Ⅱ型)の仕様及び必要資機材の決定(9月) 4.緊急消防援助隊県大隊訓練、中部ブロック訓練参加 5.管内全消防分団との合同訓練実施 6.指揮隊運用訓練の実施 7.火災原因調査の実施 8.通水による水利点検の実施及び資器材の適正管理	1.毎日の訓練の中で随時実施 ①2月下旬に土岐市、2/24に瑞浪市へ出向し実施予定 ②5月に各班2回ずつ実施 ③12/16に春日井市と救助合同訓練を実施、2/1に瀬戸市と実施予定の救助合同訓練は新型コロナ影響のため中止 ④11/4に岐阜県防災航空隊基地にて実施 ⑤12/7,8に中高層訓練(3署)を実施 ⑥2月にBC訓練(3署)を実施予定、最前線訓練は事前訓練は実施したが、新型コロナ影響を受け消防学校での訓練は中止 2.新型コロナ影響を受け中止 3.全体検討委員会7/11開催、作業部会10回実施、他市等視察3回実施、仕様書を1月に決定 4.新型コロナ影響を受け中止 5.新型コロナ影響を受け分団のみでの訓練を実施 6.署内で定期的訓練実施。指揮隊と各署合同の連携訓練を8回実施 7.火災発生時に伴い8件実施 8.適正に管理し、水利点検は1月中に実施完了	T2
	各種災害等に迅速・的確・安全に対応するための消防体制の確立を図る			
目標3	救命率向上に向けた取り組み	1.コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①救命率向上のため、小6生(4校)、中2生(3校)、高1生(3校)及び事業所等を対象に救命講習会を開催②AED設置施設での救命講習会開催③救急講習動画作成 2.応急手当推奨事業所23事業所の更新認定 3.署長査閲救急訓練実施及び他市との合同訓練 4.ガイドラインに基づく病院実習の実施 5.救命処置指導隊(メディックT)のスキルアップ 6.救急車適正利用の啓発 7.県立多治見病院が実施する集団救急訓練に参加協力 8.応急手当指導員、応急手当普及員講習会の開催 9.自署及び他署の救急事案の検証 10.口頭指導検証会への参加 11.救急出動時の情報伝達講習(訓練)(老人福祉施設)	1.救急講習受講者1,579人(1/31現在) ①小6生(4校)、中2生(2校)、高1生(1校)、事業所等に対し合計85回実施 ②延べ70回1,430名に救命講習を実施 ③9/8動画をYouTubeで公開 2.応急手当推奨事業所の12事業所の更新済み、他事業所は新型コロナ影響を受け更新保留 3.1Gは5/14と9/7、2Gは5/17と9/22に実施、7/8に瀬戸消防、11/16に春日井消防と合同訓練実施 4.生涯研修等を計画通り実施 5.メディックT勉強会を6回実施、講習後に随時助言を実施 6.救急講習開催時、救急車適正利用の啓発実施 7.新型コロナ影響を受け中止 8.応急手当普及員講習17人、普及員再講習20人実施 9.毎朝の送り時や事後検証で2,180件実施 10.毎月口頭指導検証会へ参加し、検証実施 11.情報伝達訓練講習会を13回実施(リモートを含む)	T3
	バイスタンダーの育成と救命率の向上を図る			
目標4	災害対応能力向上と地域防災力の強化	①多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携し準備及び実施 ②自主防災組織対象に防災訓練等の実施 ③防災倉庫及び資機材の点検管理を年1回実施 ④防災倉庫内の資機材取扱い説明及び訓練の実施 ⑤タイムラインに基づいた関係機関との連携 ⑥消火栓放水器具点検を実施 ⑦街頭消火器の維持管理と市民への周知	①6/13に多治見市水防訓練を実施、多治見市総合防災訓練は新型コロナ影響を受け中止 ②11/1に市之倉に緑の会(57人)、12/5と12/12に下沢第2町内会(38名)、第5区(112名)、を対象に防災訓練を計画し新型コロナ対応型訓練(分散型)実施 ③企画防災課員と共に11月に年1回実施 ④11月に第5区を対象に実施 ⑤タイムラインに基づいた関係機関との連携実施 ⑥消火栓放水器具点検を11月と12月に実施 ⑦職員による緊急点検を6月に実施。年内に市民による点検が完了し64箇所を修繕し点検要綱を策定中	T3
	地震等の災害に備え、自主防災組織の推進強化を図る			
目標5	職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止	①5S+Sの徹底 ②ハラスメントの防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③緊急出動、署外業務における無事故、無違反の徹底 ④災害現場活動時の職員のPTSD(心的外傷後ストレス)緩和対策の実施 ⑤災害活動時、訓練時における安全管理の徹底 ⑥グループ会議、安全会議、衛生会議を月1回実施 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧適切な車両管理の実施 ⑨時間外勤務の削減 ⑩夜間交付事務の実施	①グループ会議、メール等により逐次周知実施 ②多治見市消防職員のハラスメント防止等に関する要綱に基づき、意識改革及び防止対策を実施 ③3件の事故が発生。検討会を実施し再発防止を徹底 ④出動後及び毎月の衛生点検時に声掛け確認 ⑤安全管理者の配置を徹底し、安全な活動を実施 ⑥グループ会議を3ヵ月毎に実施。安全、衛生会議を毎月1回書面会議、両グループで実施 ⑦キャビネット内で適正に管理 ⑧車検9車両、点検18車両を適正に実施 ⑨時間外勤務配分計画内で適正処理 ⑩80件を受付し適正に交付	T3
	災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底を図る			
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	北消防署
補職名・氏名	署長 井口 哲

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 防火対策の推進 防火対象物及び住宅の防火防止と被害の軽減を図る	①違反防火対象物(工場等:25件)の改善及び違反是正指導の実施 ②命令の履行期限を経過した対象物の催告書等交付(1件) ③防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:69件)の改修率の向上(100%) ④立入検査実施計画に基づく立入検査実施(382件) ⑤消防訓練指導講習会の実施(年1回以上) ⑥小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑦防火対象物使用開始届に伴う立入検査の実施 ⑧独居高齢者防火訪問の実施	①27件中26件指導済(是正13件、着工(契約書含む)8件、命令書2件、警告書2件、詳細調査中1件、未着手1件) ②命令の履行期限を経過した対象物(催告書案件)の違反是正完了(1件) ③第1種査察対象物:69件中、52件の是正(75%) ④126件実施、旧消火器破裂及び大阪北区火災に伴う立入検査を122件実施 ⑤10/15に実施、受講者16名 ⑥北栄小(4/16)、南姫小(4/20)、根本小(4/21)、池田小(4/30)、共栄小(12/9)において実施 ⑦20件実施 ⑧小泉及び北栄校区において387戸実施	T2	
目標2 消防力の充実強化 各種災害等に迅速・確実・安全に対応するための消防体制の確立を図る	1.職員の若返りに対する消防技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①現着から4分以内での応急はしご救出完了 ②小隊長における小隊指揮の完遂 ③耐火建物火災での一方向戦術習得 ④火災の状況に応じた適正なホース延長及び放水要領の習得 ⑤警防最前線、署長査閲、指揮隊合同、航空隊合同、BC災害対応、中高層建物火災、消防団合同等の訓練の実施 2.通水による水利点検の実施及び資器材の適正管理 3.次年度更新車両(救助工作車Ⅱ型)の仕様及び必要資器材の決定(9月) 4.警防計画の新規作成及び見直し	1.①② 4～5月重点強化訓練実施(54回)、年度内訓練継続 ③11～12月中高層建物火災重点訓練実施。年度内訓練継続 ④新規機関員3名養成、ホース延長訓練54回実施 ⑤9月実施の警防最前線は新型コロナ影響で中止、4/23、26、27、30、5/6署長査閲実施、9/19、26指揮隊合同、12/7、8中高層建物火災、1/16航空隊合同訓練実施。BC災害対応は2月実施予定、1/12実施可茂消防合同訓練は新型コロナ影響で中止、消防団合同等は年度内実施予定。2.5/11～8/5の間で実施、月次点検で適正管理、点検改善提案予定 3.全体検討委員会7/11開催、作業部会10回実施、他市等視察3回実施。仕様書を1月に決定 4.新規老人施設7件、水利脆弱地域2件、見直し2件、私設防火水槽17件実施	T2	
目標3 救命率向上に向けた取り組み バイスタンダーの育成と救命率の向上を図る	1.コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①管内の小学6生(7校)・中学2生(5校)・高校1生(1校)、町内会・事業所等を対象に救命講習会の開催 ②AED設置施設での救命講習会の開催 ③WEB視聴の促進等、コロナ禍に対応した講習方法の研究・実施 2.応急手当推奨事業所33事業所の更新認定 3.署長査閲救急訓練の実施(9月) 4.救急救命士に対する病院実習の実施及び救急隊員に関する教育、訓練の実施 5.応急手当指導員に関する指導者の育成 6.救急資器材の適正な維持管理の実施 7.自署及び他署の救急事案の検証 8.感染防止の着脱、消毒手順を定期的に確認 9.救急車の適正利用の啓発	1.救急救命講習受講者819人養成(1/31現在) ①小学6生・高校1生は新型コロナ影響で中止、中学2生は3校355名受講、町内会・事業所等339人受講 ②7施設126人受講 ③救急動画(救急車適正利用編)を制作、9/1から動画サイト公開 2.7事業所更新年度内に更新予定 3.9/7・10に実施 4.病院実習41日、教養61回、訓練60回実施 5.応急手当指導員を1名 6.毎月1回点検実施 7.北署1,770件、南署1,035件、笠原署198件の事後検証実施 8.定期消毒及び特別消毒実施 9.救急動画(こんな時は必ず救急車!!)制作、9/1から動画サイト公開啓発	T3	
目標4 災害対応能力向上と地域防災力の強化 地震等の災害に備え、自主防災組織の推進強化を図る	①街頭消火器の維持管理と市民への周知 ②消火栓隊用ホースの更新整備の実施 ③消火栓隊放水器具設置対象地域の取扱い訓練及び点検に関する研修実施(4回以上) ④自主防災組織(区及び町内会単位)等を対象とした防災訓練等の実施(6回以上)及び育成指導 ⑤街頭消火器点検未実施地区の点検実施 ⑥防災倉庫燃料交換を企画防災課と調整実施 ⑦多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携実施 ⑧災害危険箇所調査を関係課と実施し職員へ周知 ⑨タイムラインの運用に基づく活動を実施	①防災訓練時に設置場所や使用方法等を市民に周知、維持管理点検町内会移行に係る質疑対応 ②購入ホースに管理情報を表示、44か所(101本)更新整備を実施 ③6/6第49区(東山)20人、11/28第30区(姫地区)約400人に消火栓放水訓練を指導、4～12月実施予定の小滝苑団地他3地区は新型コロナ影響で中止 ④8/4精華小学校80人、11/14第31区31人に防災指導を実施、4～12月実施予定の第39区他6地区は新型コロナ影響で中止 ⑤5/18～6/7に管内の街頭消火器点検を実施、全27地区中、区等から点検報告提出のあった24地区の修繕整備を実施中 ⑥12月に27箇所の点検整備を実施 ⑦6/13に関係機関と連携し市水防訓練を実施、8/28実施予定の市総合防災訓練は新型コロナ影響で中止 ⑧6/14に災害危険箇所調査を関係課と実施し職員へ周知 ⑨令和3年度版を署内研修で職員に周知	T2	
目標5 職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止 災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底を図る	①5S+S、おもてなしの向上 ②ハラスメントの防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③庁舎内の安全・衛生一斉点検を毎月実施 ④運転免許証・シートベルト等の点検を毎月実施 ⑤緊急出動、署外業務における無事故無違反の徹底 ⑥適切な車両管理の実施 ⑦隊活動上及び訓練時における安全管理の徹底 ⑧災害活動時における職員のPTSD緩和対策の実施 ⑨個人情報の適正管理の徹底 ⑩グループ・安全・衛生会議を毎月実施 ⑪時間外勤務の削減 ⑫適切な予算管理と執行 ⑬体力錬成と熱中症対策を実施	①毎朝ミーティングや毎月グループ会議などで徹底 ②心身の疲労軽減や新型コロナ対策をめざし三部制勤務を検討、10/1から試行運用し実務検証を実施 ③毎月実施 ④出勤時と毎朝ミーティングで実施 ⑤無事故無違反325日継続中 ⑥グループリーダーが中心となって適切な車両管理の実施 ⑦訓練前点検、訓練中の安全配慮、KYTトレーニングを実施 ⑧該当事案発生時に実施 ⑨毎朝ミーティングや毎月グループ会議などで徹底 ⑩毎月末に開催 ⑪非番日招集のあり方などを検討し、現在、段階的な招集体制を検証中 ⑫庶務担当を中心に適正な管理と執行を実施 ⑬訓練前に注意情報を注視し、適切な水分・塩分補給を徹底	T3	
b	独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

令和3年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	笠原消防署
補職名・氏名	署長 多治見 基宏

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 防火対策の推進 防火対象物及び住宅の防火と被害の軽減を図る	①違反防火対象物(工場等:54件)の改善及び違反是正指導の実施 ②消防訓練が未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:38件)について実施率の向上(100%) ③立入検査実施計画に基づく立ち入り検査の実施(88件) ④消防訓練指導講習会の実施(年1回以上) ⑤消防用設備点検の実施率向上のため、点検実施の案内文を発送 ⑥小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑦独居高齢者防火訪問の実施 ⑧火災予防週間及び乾燥時等に巡回広報の実施	①57件中43件指導済(是正14件、調査中27件、未着手14件、警告書交付2件) ②消防訓練未実施及び消防用設備等未報告の特定用防火対象物38件のうち34件実施 ③立入検査実施計画に基づく立入検査を136件実施 ④消防訓練指導講習会を10/15実施。消防訓練図上訓練講習会を11/5実施 ⑤消防用設備等点検実施の案内文を109対象物に発送。14対象物で点検を実施 ⑥4/20滝呂小で実施。消防士体験会を7/25、16人、8/13、34人に実施 ⑦笠原校区において140件に防火指導を実施 ⑧乾燥期に7回巡回広報を実施	T2
目標2 消防力の充実強化 各種災害等に迅速・確実・安全に対応するための消防体制の確立を図る	1.職員の若返りに対する消防技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①他市消防本部との合同訓練を実施 ②署長査閲訓練の実施(年2回) ③中高層建物火災対応訓練の実施 ④BC災害対応訓練の実施及び最前線訓練の実施 ⑤南署隊との合同訓練の実施(年10回) 2.消防団との連携強化と消防団員のスキルの向上 ①管内3分団との合同消防訓練を実施 ②管内3分団に対する訓練指導、研修会を実施 3.訓練、研修等を毎日1回以上実施 4.各種警防計画の見直しと林野火災防止の啓発 5.通水による水利点検の実施及び資器材の適正管理 6.消防車両、機械器具等の維持管理を実施 7.動画チャンネル、SNS、ホームページによる消防PR 8.次年度更新車両(救助工作車Ⅱ型)の仕様及び必要資器材の決定(9月)	1.①11/30三市合同訓練を実施 ②5月11日実施。消防長査閲訓練を10月7日に実施 ③12/7、8に実施 ④BC災害対応訓練は2月以降実施予定 最前線訓練は新型コロナ影響で中止 ⑤5/30、6/25、7/3、6、11、8/22、11/26、11/29の8回実施 2①10/17、11/17、11/21に実施 ②2/20実施予定 3.訓練251回、研修等73回実施 4.狹隘箇所5箇所の警防計画の見直しを実施。潮見公園に林野火災広報の看板を4箇所設置 5.管内水利432箇所の実施、水利台帳109箇所の更新を実施。資器材にあつては適正に管理 6.毎月1回適正に維持管理実施中 7.動画チャンネル1回(熱中症予防)、Facebook2回、ホームページ6回更新 8.全体検討委員会7/11開催、作業部会10回実施、他市視察3回実施。仕様書を1月に決定	T2
目標3 救命率向上に向けた取り組み バイスタンダーの育成と救命率の向上を図る	1.コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①救命率向上のため、小6生(2校)、中2生(1校)及び事業所等を対象に救命講習を開催 ②AED設置施設での救命講習開催 2.応急手当推奨事業所12事業所の更新認定 3.署長査閲救命訓練の実施(年2回) 4.救急隊員に関する教育、訓練の実施 5.事後検証会参加及び病院実習の実施 6.救急車適正利用の啓発 7.署内で集団救命訓練を実施 8.救急資器材の適切な機能、維持管理の実施 9.感染防止衣の着脱、消毒手順を定期的に確認 10.自署及び他署の救急活動の検証を実施	1.救急救命講習受講者931人養成(1/31現在)①小6生(2校)153人、中2生(1校)37人、事業所等287人が受講 ②16施設454人が受講 2.8事業所更新、1事業所新規登録 3.第1回7/7、7/12実施。第2回は10/26、11/8に実施 4.訓練143回救養52回、平均179/95ポイント取得 5.事後検証会7回、病院実習10日間実習終了 6.講習で適時実施、救急医療週間でポスター配布 7.各グループ12月、1月に7回実施 8.毎月1回点検実施 9.適宜実施 10.笠原署全救急活動518件、南北署救急活動3431件の検証を実施	T3
目標4 災害対応能力向上と地域防災力の強化 地震等の災害に備え、自主防災組織の推進強化を図る	①多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携し準備及び実施 ②自主防災組織対象に防災訓練等の実施 ③防災倉庫及び資器材の点検管理を年1回実施 ④防災倉庫内の資器材取扱い説明及び訓練の実施 ⑤タイムラインに基づいた関係機関との連携 ⑥消火栓隊放水器具点検を実施 ⑦街頭消火器の維持管理と市民への周知 ⑧各区の防災訓練において各種指導を実施 ⑨消防団員と地域との連携強化を推進	①多治見市水防訓練を6/13関係機関と連携し実施。多治見市防災訓練は新型コロナ影響で中止 ②8件防災訓練を受け付けていたが、新型コロナ影響で中止になったが、管内各区に「我が家の防災チェックシート」を配布し防災知識を向上を図った ③6箇所実施 ④新型コロナ影響で中止 ⑤5/14タイムライン研修会に参加。対応シート作成 ⑥多治見市設置の管内28箇所の放水器具の点検を実施 ⑦町内会に維持管理を依頼済み ⑧新型コロナ影響で中止 ⑨新型コロナ影響で中止	T3
目標5 職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止 災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底を図る	①5S+Sの励行 ②ハラスメント防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③緊急出動、署外業務における無事故、無違反の徹底 ④災害現場活動時の職員のPTSD(心的外傷後ストレス)緩和対策の実施 ⑤災害活動時、訓練時における安全管理の徹底 ⑥グループ会議、安全会議、衛生会議を月1回実施。 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧適切な車両管理の実施 ⑨時間外勤務の削減 ⑩夜間交付事務の実施	①毎朝ミーティングや毎月グループ会議などで徹底 ②適時ミーティング、グループ会議で徹底 ③無事故、無違反継続実施中 ④該当事案発生時に実施 ⑤災害活動及び訓練での公務災害ゼロ継続 ⑥毎月1回実施 ⑦適時ミーティング、グループ会議で徹底 ⑧リーダーを中心に適切な車両管理を実施 ⑨計画どおり推進中 ⑩適正に事務実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	